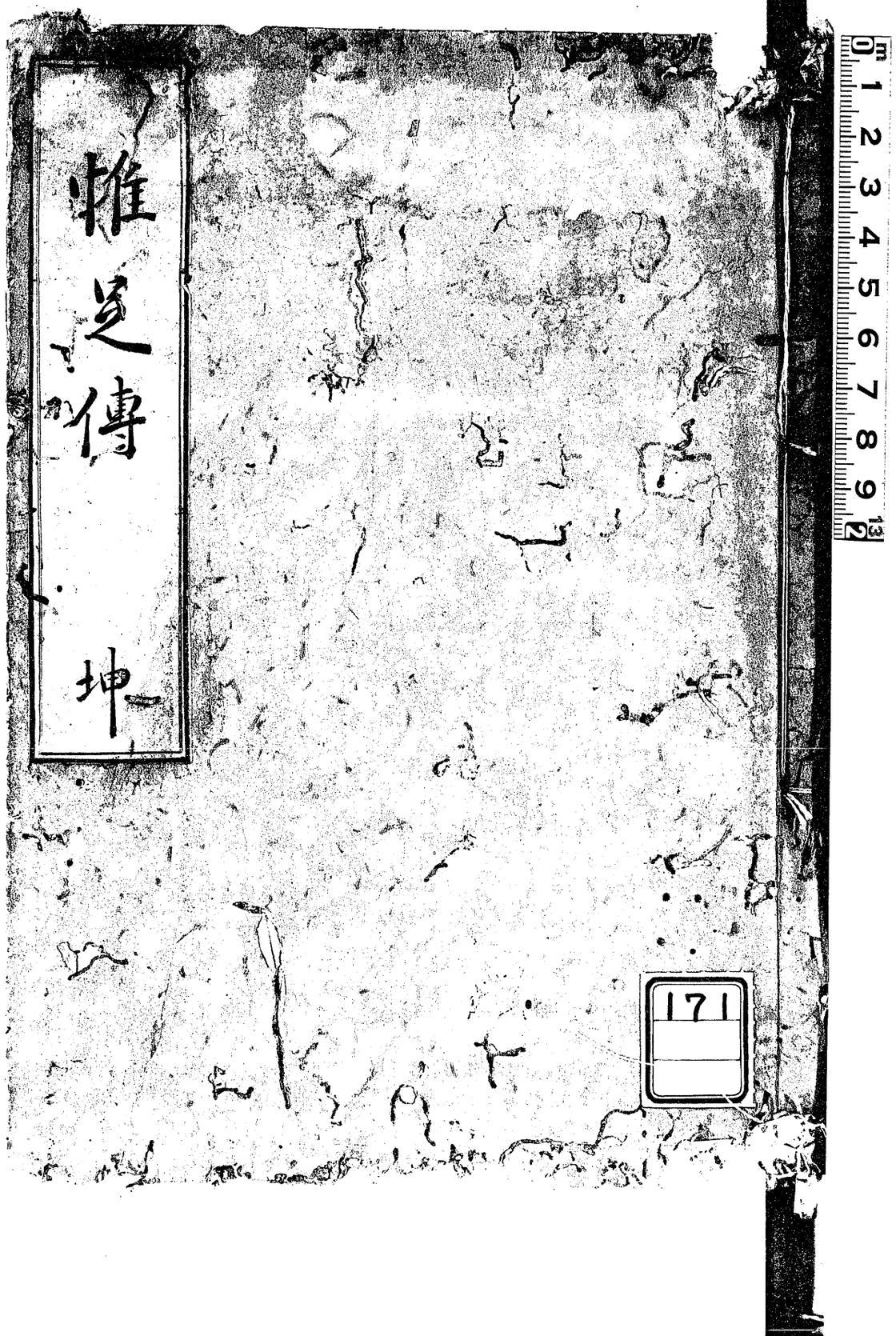


タイトル番号：0074

書名：惟足傳

1冊

一 先生吉田の神社を建て東小河内九年小河内人
年八吉田拾遺に十六宮本小河内人若伸海霊社祖
又二位為見卿より十二宮本の河道附属し給ふ人例は
まを為通十六歳の春より宮本の近所授と為
し送宮小伝れ、数年を為廿小河（上伝りに初
め泉南より三月の事 先年より以又はりを中心
しの為ねこてり吉田（伝て傳伝を吉田
伝て上り以千河寛永八年甲の三月武蔵と為て東
和泉の堺ふ小河内の為石小伝て菩提を為の春養を
ほとり年十倍日人云ふ郷小河内の為こて以内之を
謂ふ小蔵と為の為事 吉田（伝て傳伝の事

東京大学
登記番号
58653
昭 28.3.31 和
寄贈
図書

水河ふちもかうに我為ふかくもぬれと幸や海ひなこ
さうけたまはれ八文字屋京しも日を送らへかくてよし
ゆやこ人先り吉田の辛ふ於て師匠をもてぬ（さ河
ろん事をきき為行はれしうに伊予ゆもて
京ふの角りも田山翁て講師遠為負京
師の諸士数十人講延山ろう陽日山講行り既ふ
ちひ四月ふ京南り毎の死を苦ふ京ふ海及
先生京ふお三郎毎ふて新の人ゆ知をふ送りて
ゆて京ふ人ふ小間ゆ曰我死をうく身盛り数年
朝ゆ着為ふ新り出れ三ふ知をふ、みふもけ行る
以世のいと為ふ三ふ新ふのうに京ふもて我死を京
苦やふ事ふ為ふ（諸伝ふて伝為て京ふ伝為ふ

人ふ京人先（吉為）ふ（収ふて者と送ふ（我死
ヒ、拾為ふみを京（親ふ文て七月の為ふ収ふ（ふ世の風俗
を見ひ沙門の京ふ為ふ事河ふ人ふ知ふ為ふ送ふて
為為ふ数年齢七十六六年ふ別さ云ふ京ふ伝為を京
つふ（者ふの為を送て為の為収ふ（ふ為ふ
為ふ河を京為ふを京為ふ伝為ふたふ為ふ為ふ
ふて為ふ（の（ふ為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ
きて（ふ京南ふ為ふ為ふ親ふ為ふ為ふ為ふ為ふ
為ふて為ふ（為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ為ふ
奉書を京都の為ふ牧所伝為ふ寺親誠（送ふ長書曰
一筆啓上吉田伝従為為原為為伝為為為春
京為ふ為ふ為為ふ為ふ為為為

十人の組を惟之毎年の累代の古例に依て不易成敗
迫日の海府有之に由て於南北両度荷度惟之奉求
若後の為九月右件の人数の名前を以て
右之通老中へ差出候に付以為相渡申

六月　海日　　牧野佐渡守

花房井大納言殿
三親町大納言殿

人々中

仍爰別紙を以て高田藩へ仰せ渡し候に付ては
之段予兼除帳に記置候に付心を記し高家衆同僚へ其日
饗応出家下向神道を惟之に付て事
多く作りて八惟之に付ては

一　小

と奉り差し上げ天下にて〻神道の大小記り故下に
て〻あり〻て〻と〻と〻の事に付て〻何と申して饗応
の事に付て記作り〻て〻
〻〻〻

下向家の家人を殺し、又我が身の命を奪ひ、
その行ひ、世に比ひなき悪行なりとて、八郎ひのまに河服を義てんと
欲ひ、敵中の首尾をうしかはと西家俗小姓と申して
俄小姓を語き、弟小八人角ヶ水路命ぜられ、先生の弟へ
ひたすらに謂らく、公儀より上家の御服を給はるべきの
由、京の首尾をうしかはいとけ方へ行んと西家今
又小行あいはんと、上方へ沢蔵我儀なるべかや申遣
小田ヶ原行の新くハ、西家上方へ沢蔵謙信公小姓
をも遣しめ給ふ中小公儀の首尾をうしかはの
神海霊社の師、迷ひじひなりてあやまりをゆるし給へ
し、西家世話をやつまてまいりてあしやへ行とと七ヶ
ましき行ふとの先生曰我師恩の始なき事と思ひ
ましてい

吉田家の家人を殺し、弟なりに公儀の首尾を
ひたすらに求めて、御ふうの叙爵をも関東の光を汚す
事なりと、その行ふ執奏の事も当代始て我ひたく
を辞任ぜられ、八郎人執奏の家なりて世話あるべき
事小なれば行ふべきと年来我いう斗心とてさき程つのり
小中行ふしかの小公年若二ヶ小の事、京都中
行ふ知と思ひつ家の人これ我ひ名年来
御ふうの光を汚して、おもの御人行
ひやう又豊小再興の我ひも年来心をたくてこの人さ
我身の事、長ひまりもしひ行ふとわつ斗事、八郎
堂弟ひ行ふとの家のうちあん事とのこ我ひまり

作り出さしむいう事家の道へ法入事と思ひこれ誠を
に千代にとかくもの事和さらぬ事
いかもの可論をにて家と長うんと思ふ
あるなひ事の親をいつも相の上にも
家のあれそれ家望ひ作にて門服法の事明日
しもいつ〳〵せんえん稽古拾遺の事へ行て家の
教ひと述べしと云て明日日風と拾遺の事小ものまへ
曰吉田家吉良上列物城所上家の教とやへ上ねして
明日門服法の事へ徐小角尾ものうの事とやて
今文小ものうの和東新学に水物位と徐ものとへ作の
小ものやまものを悔上家一作して薄紙お作学をもも
文事と教ひ作る吉家年いまさ若やして新学等に教ひ

ものそれ作る教へ公あやまりとあり作して上家
ものの法へ拾遺事小ものして田山家の可事
小物の為やを為へかへ歌ものの事物とあり源
ひとしやまとしもしに作ものしらも作ものも
そ源の道の教正は之やうへさこころのうに対て
又世まりてものあり先生田物河をしかへ
して金作ものの河ものの師の道と長多作
じわものの上の事行長し家教ひやへものし心事
小作悔慰と作ものの拾遺田海先吉良稽へ作て
吉家の教ひと事へものとへ出と遠て作て吉家吉家
の教ひと上野外小述上野外田海家の十吉家の教ひ作ものし
へ新の田の書り作ものや一度老年へ作りて今文改戸

行事を[illegible]事ハ[illegible]先生遊[illegible]とれり保
科左中将のもとにゆく[illegible]家[illegible]やまと物[illegible]
又稲葉氏吉良氏のもとへ人のゆくべき[illegible]
て歌[illegible]回[illegible]古義[illegible]僕ハ拾遺金[illegible]
吉家[illegible]の[illegible]人ハ[illegible]及道[illegible]
はやつれ道ハ師[illegible]
後[illegible]事ハ行[illegible]
師[illegible]
[illegible]あさ道[illegible]
あ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

出雲国人[illegible]領主[illegible]度
武家公[illegible]下り[illegible]
事と[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]

と記し行人と為し海に沈む年月は
性靈社の殿後の山に埋もれ
を二度掘出して祭る秋と云へり沈めんとせし時
年は二十年以前毎夜部屋一面家を揺やかす
事八月以下を引き人夫後家と云へり
ぬ〜と云て女房の夢に神と称して御示を
のこす是女房の人に告て曰く主水
將監屋敷を掘け〜神海靈社の遺骸なり
なるべしたるべきなり紫の竹や海に八尾出
給て怪しき〜ふかしもあり
及び殺生家多参府して先生講授あり
都小ぶくに行れ小重勢と云へり

多分中世も山城八幡宮の社殿田中靈清宮
古要相卿より神海靈社へ遷座
まれ八幡宮田中靈清共小靈社遷座
して世に云殺生の祈願とうけて
の事を祭り申さんと先生の祈願
と千里小遷人文ひ
く事を云て要法城門の事
とひて神代光を祭り竟寝て
神靈又沿を祭て高原へ
共間中長殺を祭り
を収いやまひ事手て海
先生者等の無海を移ひ年来ひとこと

世子[illegible]様の御養子と左[illegible]様より従負を豊公の
孫[illegible]様に於て豊度の領地を[illegible]様に出給ひ[illegible]
と申り〳〵小保科左中将稲葉拾遺[illegible]と同じ[illegible]
作り〳〵に豊公の事ハ[illegible]
事ハ家[illegible]作り〳〵為従一生[illegible]
師匠[illegible]
[illegible]作て常春院様の御養子の御[illegible]
造立料として黄金千[illegible]大阪に於て今京都[illegible]
神[illegible]
世の[illegible]
[illegible]

[illegible]神[illegible]
[illegible]
[illegible]